

<社長メッセージ>

住友生命は、働き方改革や女性職員の育成・管理職登用等を通じて多様な人材の活躍を推進しています。とりわけ、女性職員が多い会社であり、2025年度末までに女性管理職比率50%とすることを目標に掲げさらなる女性活躍へ向けて、取組みを進めています。



代表執行役社長 高田幸徳

女性が活躍し続けられる環境整備・女性の能力発揮を両輪とした取組みを進めています。

環境整備

- ◆ワーク・ライフ・バランス
- ◆働き方変革

能力発揮

- ◆OJT、各種研修
- ◆ローテーション



- ◆全職員の約9割を占める女性人材の更なる戦力化
- ◆女性管理職候補者の裾野拡大



女性管理職比率

44% (2021年4月時点)

法の定めを上回る制度の一部です。

育児休職 子どもが3歳になるまで取得可能。	育児費用補助 産休・育休復帰月から小学校入学まで、子ども1人に対し月1万円を支給。
育児特別休暇 育児休職の最初の1ヶ月を有給として付与。	両立支援休暇 小学校未満の子どもの養育、および家族の介護のため、月に3日まで取得可能。
育児による時間短縮措置 妊娠から小学校卒業まで、短時間勤務もしくは時間外勤務の免除。	介護休職 家族の介護のため、家族一人につき要介護状態ごとに3回、通算1年まで取得可能。
育児時間 子どもが3歳になるまで取得可能。	介護による時間短縮措置 家族1人につき短時間勤務開始から3年間取得可能。

* 住友生命で活躍する女性 *

執行役員兼名古屋支社長 山本浩実

住友生命に営業職員として入社した私は、同僚や先輩に支えられ、そして会社からチャンスをもらい、様々な経験を積んできました。今後ますますの女性活躍のために道をつくれたら、という想いで仕事をしています。



<略歴>

- 2001/5 住友生命入社
- 2006/1 愛知南支社 支部長
- 2014/4 三重支社 営業部長
- 2016/4 山梨支社長
- 2019/4 名古屋支社長
- 2021/4 執行役員兼名古屋支社長